

第2期地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画 令和5年度事業評価検証シート（概要版）

令和6年12月
会津若松市地域福祉課

1 趣旨

令和2年度に策定した「第2期会津若松市地域福祉計画」（以下「地域福祉計画」という。）・「第2期会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画」（以下「地域福祉活動計画」という。）において、外部評価も併用しながら地域福祉計画等の進行管理を行い、令和5年度に係る評価検証を以下のとおり実施した。

2 体系図

基本理念

誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくりの主な取組

基本目標2 みんなが支え合う地域づくりの主な取組

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

重点的に取り組む施策（会津若松市版地域包括ケアシステム）
目指す姿「お互いさまでみんなをつなぐまち」

地域における重点的な取組（社会福祉協議会地域福祉活動計画）

成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）

3 評価方法

(1) 内部評価

地域福祉計画においては、行政評価及び令和6年8月22日開催の地域福祉計画関係課長会議において、内部評価を行った。

地域福祉活動計画においては、令和6年9月25日開催の経営戦略会議において、内部評価を行った。

(2) 外部評価

両計画の事業について、令和6年6月に地域福祉計画等推進会議委員へのアンケートを実施した。また、令和6年10月28日開催の地域福祉計画等推進会議において、外部評価を行った。

地域福祉計画等推進会議委員

| | | | |
|--------------------|--------|-------------------|--------|
| ◎会津大学短期大学部 | 木谷 耕平 | 会津若松市ボランティア連絡協議会 | 熊田 洋子 |
| 福島県司法書士会 | 遠藤 希 | ○みんなと湊まちづくりネットワーク | 坂内 美智男 |
| 会津若松地区保護司会 | 菊池 芳次 | 北会津地域づくり委員会 | 赤羽 吟子 |
| 会津若松市区長会 | 馬場 謙治 | 河東地域づくり委員会 | 渡辺 市雄 |
| 会津若松市民生児童委員協議会 | 小山 豊 | 公益社団法人会津若松医師会 | 新井田 有耕 |
| 会津若松市地域自立支援協議会 | 渡部 淳 | 会津若松市保健委員会 | 越尾 咲男 |
| 会津若松市手をつなぐ親の会 | 渡部 香世子 | 会津若松市立小中学校長協議会 | 齋藤 学 |
| 認知症の人と家族の会会津地区会 | 阿久津 恵子 | 会津若松市父母と教師の会連合会 | 武田 枝理 |
| 会津若松市地域包括支援センター連絡会 | 榎森 智絵 | 会津若松商工会議所 | 山崎 雄一郎 |
| 会津若松市保育所連合会 | 愛澤 裕美子 | 会津若松市商店街連合会 | 羽金 與八 |
| 会津若松市幼児教育振興協会 | 橋本 希義 | 会津よつば農業協同組合 | 山内 紀夫 |
| 福島県若年者支援センター | 成田 久美子 | 福島県会津保健福祉事務所 | 眞壁 勝 |
| 男女共同参画推進活動ネットワーク | 加藤 宏子 | 市民公募 | 角田 康雄 |
| NPOLinks あいつ | 山口 巴 | 市民公募 | 岡野 文江 |
| 会津若松市赤十字奉仕団 | 吉田 義子 | ◎会長 ○副会長 | |

4 体系ごとの評価結果と主な実績

1. 基本目標に対する主な実績と評価結果

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくり

主な実績

| |
|--|
| <p>【市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「孤立死防止等ネットワークだより「つながる」」の配付による、地域福祉活動への理解促進 ▶ 「生涯学習出前講座」による生涯学習の推進 ▶ 児童生徒への「福祉体験教室」、「認知症サポーター養成講座」による、地域福祉の理解促進や将来の担い手確保 ▶ 「地域ケア会議等」の開催による、関係者間での担い手確保の検討、地域情報・課題の共有 ▶ 障がい者作品の展示などによる障がい者理解の促進 ▶ 「就労支援」や「農福連携」、「再犯防止推進計画」の策定による、さまざまな人の社会参加支援 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童・生徒を対象とした「小・中学校障がい理解促進事業出前講座」、学生を対象とした「自分発見ボランティア事業」、部活動と連携した「除雪ボランティア」など、幼少期からの福祉教育の推進 ▶ 「ボランティア学園」による担い手の育成 ▶ 「ありがとねボランティアポイント事業」による障がい者の社会参加の支援 |
|--|

評 価

【市】

- 地域ケア会議等を開催し、地域住民や関係者間での情報共有や担い手の検討を行ったことは評価します。担い手不足は、地域において重要な課題であることから、今後の担い手育成などにつなげてください。
- 若者のボランティア活動等への参加につなげるには、子どものころからの教育が非常に重要となります。今後も引き続き教育機関や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の推進に努めてください。
- 社会参加には、安定した生活が不可欠です。必要な収入を確保するための、住居や就労機会の確保に取り組むことが必要ですので、これらの取組を継続してください。
また、障がい者の社会参加のためには、障がい者への理解を深めることが重要となります。企業や農業従事者などへの広報活動や啓発活動に引き続き取り組んでください。

【社会福祉協議会】

- 若者のボランティア参加が低い状況の中、学生を除雪ボランティア活動への参加につなげたことは評価します。若者の継続的な参加に向けて取り組んでください。
- 「ボランティア学園」による担い手育成は評価します。育成した担い手が地域での活動につながっていないとの声もあり、育成した担い手が地域で活動できる仕組みづくりを求めます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域サロン会数が減少していましたが、「ふれあい・いきいきサロン事業」の取り組みの成果もあり、コロナ過以前より地域サロン数が増加していることは評価します。引き続き地域包括支援センターや関係機関と連携し、より多くの人に参加できるよう取り組んでください。
- ボランティア団体による「居場所きばらし」のように、社会福祉協議会の得意とする分野との連携支援に、引き続き取り組んでください。

基本目標2 みんなで支え合う地域づくり

主な実績

【市】

- ▶地域住民の交流を目的とした「ふれあうよろずカフェ」等の開催
- ▶「つながりづくりポイント事業」による日常的なつながりの構築促進
- ▶スマートシティの出前講座、スマホ教室支援、アプリの体験・説明会など、「スマートシティ会津若松」の取組
- ▶「集落支援員」、「地域おこし協力隊員」の配置など、地域づくり活動組織への支援
- ▶「ふれあいレクリエーション大会」をはじめとしたさまざまな関係機関が連携する取組の支援

【社会福祉協議会】

- ▶「空き家を活用したささえあい拠点認定制度」の実施と、周知・啓発
- ▶助成金交付や職員派遣による「地域サロン会」活動の推進
- ▶インターネット使用によるボランティアの申し込みなどマッチング強化
- ▶市と連携した「地区社会福祉協議会」組織化に向けた説明会の開催
- ▶「ボランティアフェスタ」など、さまざまな関係機関が連携する取組の支援
- ▶地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」を継続して開催

評 価

【市】

- 「ふれあうよろずカフェ」をはじめとした地域住民同士の交流を促す事業の実施は評価します。引き続き民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど地域のさまざまな人の協力を得ながら、地域住民の交流を進めることで、日常的なつながりの構築を図ってください。
- 「つながりづくりポイント事業」については、利用者からは、ポイントをきっかけに活動への参加が増えているとの意見があり評価します。
ただし、地域によってはポイントの利用が難しいとの声もありますので、ポイントの利用環境の改善に取り組むようお願いします。
- 地域の活動を継続していく上で、地区の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」といった人材は重要な役割を果たしていますので、配置について評価します。
- 社会福祉法人やNPO法人の中には、地域住民への支援や地域との連携を目指している団体が多く存在しています。「地域における公益的な取組」の事例紹介だけではなく、企業や団体と地域との連携をより深めるための取組みもお願いします。

【社会福祉協議会】

- ボランティアの募集等にインターネットを使用したことは、ボランティア活動に参加の少ない若者の参加につながるものと評価します。多くの方が、ボランティア活動への参加につながるようオンライン化の取組を進めてください。
- 「空き家を活用したささえあい拠点認定」は、より身近な活動拠点が求められている中で、重要な事業であると考えます。しかし、制度の利用につながっていないことから、毎年度、改善を指摘していますが、今年度も改善が見られず、問題だと認識しております。
- 「地区社会福祉協議会」の組織化は第1期計画から開始し、第2期計画も3年が経過していますが、組織化に至った地区が半数の8地区にとどまっている状況です。そのような状況の中、昨年度の地区説明が3地区であり、取組の強化が必要であると指摘します。
また、組織化に至った地域においても、「設立したものの何を取り組んでいいのか」と戸惑いが見受けられます。
これについても、毎年、地区社会福祉協議会の活動目的を明確化するために、計画に位置付けている「地域版地域福祉活動計画」の策定支援に取り組むよう指摘を行っています。今年度も改善がみられず、社会福祉協議会の対応は問題であり、改善を求めます。

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

主な実績

【市】

- ▶「ファミリー・サポート・センター事業」等による子育てしやすい環境づくり
- ▶「認知症予防講座」や「認知症サポーター養成講座」による認知症の周知・啓発
- ▶「避難行動要支援者名簿」の関係者との共有による「避難行動要支援者」が避難支援を得られやすい環境づくり
- ▶「重層的支援体制整備移行準備事業」による単独の相談支援機関では支援の難しい世帯への連携した支援
- ▶LINEを利用した相談窓口の開設によるより相談しやすい環境整備
- ▶潜在的な相談者の把握に向けた「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の実施
- ▶「夜間急病センター運営協議会」、「救急医療病院輪番制運営協議会」による、救急医療の円滑な運営

【社会福祉協議会】

- ▶ボランティア学園生等の「災害ボランティアセンター設置訓練」への参加
- ▶フードバンクの実施や子ども食堂・子育て支援団体等へ助成金の交付
- ▶市「生活サポート相談窓口」への職員配置による相談・支援の一体的実施
- ▶「アウトリーチ等を通じた継続的支援業務委託」の受託による潜在的相談者の情報収集や相談支援の実施
- ▶判断力が低下した人への権利擁護を目的とした「日常生活自立支援事業あんしんサポート事業」の実施
- ▶「児童発達支援センター」開設による障がい児や家族、預かり施設への支援の強化

評価

【市】

- 単独の支援機関だけでは効果的な支援が困難な、複雑かつ複合化した地域生活課題を持つ世帯に、複数の相談支援機関が連携して支援する「重層的支援体制整備移行準備事業」の開始は評価します
しかしながら、「アウトリーチを通じた継続的支援事業」においては、支援が必要な人を相談機関につなぐなど、一定の成果が見られましたが、課題を抱えた人々の捉え方に課題が残っていることから、事業の検証・改善に取り組んでください。
- 「避難行動要支援者名簿」を関係者と共有することで、防災をテーマにしたミニケア会議が一部の地域で開催され、地域防災への意識が高まっています。この取組を「避難行動要支援者」の「個別避難計画」の策定につなげてください。
また、災害時には避難所の運営など医療や福祉との連携が重要となることから、緊急事態時に備えた情報共有や連携強化に取り組んでください。
- 市では、インターネットを通じてさまざまな情報発信を行っていますが、スマートフォンが使えない層も一定程度存在しています。スマートフォンを利用できるよう支援を行ったことは評価します。引き続き、情報格差が生まれないような取り組みを進めてください。

- 「夜間急病センター運営協議会」や「救急医療病院輪番制運営協議会」により、夜間・休日の救急医療体制の確保が図られたことは評価します。
 - 福祉や医療の現場においては、人材が不足しています。人材確保に向けて、新規就労者の確保や離職者が職場に復帰しやすい取組を推進してください。
- 【社会福祉協議会】**
- 「児童発達支援センター」を開設し、障がいのある子どもやその家族への相談支援の強化が図られたことは評価します。今後のセンター機能の充実に期待します。
 - 近年は大雨による災害が増えている状況の中において、ボランティア参加による「災害ボランティアセンター設置訓練」の実施は評価します。
 - 市から受託した「アウトリーチを通じた継続的支援事業」では、支援が必要な人を相談機関につなぐなどの一定の成果はあったものの、複雑化・複合化した地域生活課題を抱えた人の把握に至らなかったことから、情報収集の強化に取り組んでください。

2. 重点的に取り組む施策に対する主な実績と評価結果

重点的な取組1 住民参画による地域づくり

重点的な取組2 相談・支援体制の充実した地域づくり

重点的な取組3 常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり

主な実績

- 【市】**
- ▶「地域づくり活動組織」の組織化に向けた説明会の開催、「集落支援員」等の配置による、「地域づくり活動組織」の取組支援
 - ▶「重層的支援体制整備移行準備事業」による包括的支援体制の構築
 - ▶LINEによる相談窓口の開設によるより相談しやすい環境整備
 - ▶「生活サポート相談窓口」における複雑かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対する、関係機関と連携した寄り添った支援
 - ▶会津若松市版地域包括ケアシステム構築に向けた「重層的支援体制整備事業」への移行準備
 - ▶ICTを利用した日常の見守り体制の防災時の活用
 - ▶防災をテーマとした「ミニ地域ケア会議」の開催等による地域防災の取組支援
- 【社会福祉協議会】**
- ▶区長会等との連携による「地区社会福祉協議会」の組織化支援
 - ▶地区住民と連携した「地域サロン」の推進や活動支援
 - ▶判断力が低下した人への権利擁護を目的とした「日常生活自立支援事業あんしんサポート事業」の実施
 - ▶市「生活サポート相談窓口」への職員配置による相談・支援の一体的実施
 - ▶災害ボランティアセンターの要綱等の整備による、非常時に応急対応ができる体制整備

評 価

【市】

- 「重層的支援体制整備移行準備事業」の実施により、相談支援機関の連携が容易になり、単独の支援機関だけでは効果的な支援を行うことが難しい人に対して、適切な支援が進んでいることに対し評価します。

相談・支援体制の充実に向け、「重層的支援体制整備事業」への移行を進めてください。

- 防災をテーマとした「ミニ地域ケア会議」を開催し、災害時の支援など、地域防災の推進だけでなく、日常の見守りにおいても成果を上げることができたこの取り組みを評価します。

「避難行動要支援者」の「個別避難計画」の策定を進めるとともに、要支援者が福祉避難所に直接避難できるように取り組んでください。

- 住民参画による地域づくりの取組は、福祉分野だけでは難しいことから、庁内連携を図りながら進めてください。

【社会福祉協議会】

- 「地区社会福祉協議会」の組織化は、第1期計画から取り組み、第2期計画も3年が経過しましたが、まだ半分の地区にとどまっている状況です。

これまでに説明してきた団体だけではなく、より多くの地域の人たちから理解を得る努力を行い、計画期間中に全ての地区において組織化できるよう取り組んでください。

- 「災害ボランティアセンター」の見直しを行っていることは、評価します。集中的な豪雨の発生が増加していることから、発災時には早急に設置し、運営できるよう市との連携に努めてください。

3. 地域における重点的な取組に対する主な実績と評価結果

(会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画)

主な実績

- ▶高齢者や障がい者の参加する「ふれあいレクリエーション大会」の開催を支援（一箕地区）
- ▶地域サロンに職員やボランティアを派遣（行仁地区他14地区）
- ▶地区社協組織化に向けた説明会の開催（鶴城地区他4地区）
- ▶地区社会福祉協議会の取組支援（東山地区他6地区）
- ▶「地域なんでも相談会『あのね』」を実施（東山地区他1地区）

評 価

- 東山地区で引き続き「地域なんでも相談会『あのね』」を実施するなど、一部の地域においては計画の推進が図られているものと認識しております。

しかし、多くの地区の取組が、計画に位置付けられた「社会福祉協議会の役割」とは異なるもので、その内容も、「地域サロン会への職員等の派遣」、既に地域で取り組んでいる活動の「開催支援」、「地区社会福祉協議会組織化へ説明」となっています。

地域における重点的な取組は、その地域特有の地域生活課題解消に向け、社会福祉協議会が地域の人たちと協力して取り組むことを位置付けたものです。

計画が適切に推進されているとはいえない状況であり、計画の意義を踏まえた取組を行うよう改善を求めます。

4. 成年後見制度利用促進基本計画に対する主な実績と評価結果

主な実績

- ▶中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」による相談、研修会の実施
- ▶成年後見制度の利用が困難な人への市長申立の実施や費用等の支援

評 価

- 成年後見制度の利用促進に向けて、その中心的な役割を果たす「中核機関」による窓口の設置や、制度を利用したくても利用できない人に対する市長申立の実施、費用助成などの支援は、市民の権利擁護にとって非常に効果的な取組です。これらの取組を高く評価します。また、利用促進に向けて行われる講演会などによる理解促進や、申立支援などの利用促進に引き続き取り組んでください。
- 「会津権利擁護・成年後見センター」を活用した、成年後見制度の理解促進、後見人等の育成、広報啓発の取組も高く評価しますので、引き続き取り組んでください。

5. 全体評価

- 令和5年度は、第2期計画の3年目となり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策による活動自粛が解除され、地域の交流活動が再開されています。しかし、人材不足が依然として課題となっています。地域福祉活動への参加は、かつては、子ども会への参加をきっかけに地域のさまざまな役割を担い、定年退職後には町内会の役員になるという、主な道筋がありました。現在は、少子化に伴い子ども会がなくなる地域もあり、町内会活動に参加するきっかけが減っている状況です。また、定年退職後に働く人も増えるなど、地域の担い手が少なくなっている現状です。そのような状況を踏まえ、若いうちからの地域福祉活動に参加につなげる取組に期待します。
- 市や社会福祉協議会が学校と連携して、「認知症サポーター養成講座」や、「小・中学校障がい理解促進事業出前講座」など、福祉教育に取り組んでいることを評価します。これらの取組は若者が地域福祉活動への参加のきっかけとなるものですので、継続して取り組んでください。
- 「つながりづくりポイント事業」は、これまで活動に参加していない人が活動に参加するきっかけになっており、効果的な取組と評価します。登録が少ない若者の参加を促すような仕組みに期待します。また、市の「つながりづくりポイント事業」と社会福祉協議会の「ありがとねボランティアポイント」が類似の取組となっていたため、ボランティア活動の参加に向けて効果的な運営に取り組んでください。

- 地域づくり活動組織では、「集落支援員」、「地域おこし協力隊員」を配置し、「地域づくりビジョン」に基づいた効果的な取組が行われていると評価します。
- その一方で、地区社会福祉協議会の中には、組織化したものの活動に対する戸惑いが見られます。
- 社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会が「地域版地域福祉活動計画」を策定のための支援と、「地域支援コーディネーター」を適切に配置し、活動支援の充実に取り組んでください。
- 新たに開始された「重層的支援体制整備移行準備事業」において、必要な支援が届くための取組や、「重層的支援会議」など関係機関が連携するための体制整備が進んだことは、「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築につながるものと評価します。
- 今後は、事業課題を整理し、「重層的支援体制整備事業」への円滑な移行に努めてください。
- 「地域における重点的な取組」については、取組の多くが計画に位置付けられた社会福祉協議会の役割とは異なるもので、その内容も多く地区において類似のものとなっています。
- 社会福祉協議会においては、「地域における重点的な取組」が、社会福祉協議会の活動指針として位置付けている「地域福祉活動計画」の中核となるものであることを踏まえ、計画執行を適切に行うよう指摘します。
- 高齢化社会の進展により成年後見制度の利用者の増加が見込まれます。そのような状況を見据え、市民後見人の育成に引き続き努めてください。